全学募集プログラム

2027 年度夏期出発　交換留学プログラム

募集要項

＜交換留学プログラム参加の心構え＞

交換留学プログラムは、派遣先大学との大学間協定に基づき、相互に学生を派遣するプログラムです。派遣先毎の募集定員が限られたプログラムであり、合格した学生は、**本学を代表する学生**として派遣します。

また、派遣先大学では、各自の専門分野に応じた正規科目を履修することを基本としていることから、比較的高い語学力と基礎学力が求められるプログラムでもあります。さらには、留学前・留学中・留学後における各種手続きやトラブル対応については、原則として派遣学生自ら**主体的に、責任をもって**対処する必要があり、それに対応できる精神力や適応力も重要な素養です。そのため、応募の段階から、十分な自覚を持って、取り組んでください。

最後に、交換留学に向けた準備や現地での生活では、さまざまな課題に直面することがあるかもしれません。まずは自分で解決に向けて動き、それでも解決が難しいと感じたときは、どうぞ遠慮なく国際教育センターに相談してください。私たちは、学生一人ひとりの挑戦を心から応援しています。

学園ビジョン R2030

挑戦をもっと自由に

挑戦をもっと自由に　Challenge your mind Change our future

2026 年 11 月

立命館大学　国際教育センター

目　次

１．プログラム情報
２．応募方法
３．応募書類の作成方法
４．応募にあたっての注意事項
５．留学中の健康管理・危機管理について
６．「海外留学プログラム」に関する承諾事項
７．交換留学プログラム応募における生成系 AI の利用について

１．プログラム情報

プログラムの目標・目的	専門的な内容を外国語で学ぶ
研修言語	英語・スペイン語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・中国語
派遣先国・地域	【英語】北中米／ヨーロッパ／アジア／アフリカ、【スペイン語】スペイン／メキシコ 【ドイツ語】ドイツ／スイス、【フランス語】フランス、【イタリア語】イタリア 【中国語】中国／台湾
留学期間	１学年間または１セメスター ※　出発時期は例年８月～10 月です。 ※　開始・終了日は、オリエンテーションの開始から最終試験の終了までを指します。ただし、実際の日程は各派遣先大学によって異なります。
プログラム概要	本プログラムは、立命館大学の交換留学協定校に１セメスターまたは１学年間留学する機会を提供します。派遣先大学においては、各自の専門分野・関心のある分野の正規開講科目の受講を目指しますが、派遣先大学の基準や各自の能力によっては履修科目の制限や語学科目（ESL などが提供する科目）の履修を課せられる場合もあります。特に初修語圏への留学においては語学の学修が主となる場合が多くなります。 **★主な学修パターン（あくまでも一例です。）** ◎英語応募・・・正規開講科目の履修 興味がある分野の科目を履修し、専門知識を深める TOEFL iBT®テストや IELTS のスコアにより、語学科目の履修を課せられる場合や、履修できる分野・科目が指定される場合あり ◎初修語応募・・・「語学」科目や正規開講科目を履修 １セメスター目：「語学」の授業を履修し、語学力・異文化理解力の向上を目指す ２セメスター目 ： 語学条件を満たしている場合は、正規開講科目を履修し、満たせていない場合は引き続き「語学」の授業を履修する場合あり（大学によっては語学授業が有料の場合あり）
募集人数	各大学によって異なります。別冊＜大学別応募条件表＞を参照してください。 ＊応募者は最大５大学まで志望することができます。

滞在形態	寮、アパート、ホームステイなど（各自で申請または手配）
選考方法	全応募者を対象に書類選考を実施します。面接選考は、英語以外の言語（初修語）で学修を希望する応募者のみを対象に実施します。 ・　面接の具体的な日程については、国際教育センターから該当応募者に事前に連絡します。
プログラム期間中の学籍	1セメスター派遣の場合 2027 年度秋学期：留学　2028 年度春学期：在学 1学年間派遣の場合 2027 年度秋学期：留学　2028 年度春学期：留学 ※　学籍が「留学」である期間は、立命館大学の修業年限に算入されます。 ※　実際の派遣期間と学籍上の「留学」期間は、必ずしも一致するわけではありません。所属学部教授会が許可した学期間が「留学」となります。 ※　学籍上の「留学」の開始日は、留学が許可された本学学期の初日（4/1 または 9/26）となり、通常は同学期または次学期の末日（9/25 または 3/31）まで継続します。
成績評価・単位取得	派遣先大学が開講する科目を受講します。 現地で履修した正規開講科目については、帰国後に本学への単位認定申請が可能です。
費用	**【プログラム申込金】** 合格者は指定の期日までにプログラム申込金を納入してください。詳細は合格者ガイダンスでお知らせします。 1セメスターおよび1学年間：14,500 円 **【学費・その他費用】** 留学中は本学に所定の期日までに学費を納入します。派遣先大学への学費を納入する必要はありません。ただし、渡航費、宿泊・滞在費、生活費、大学附属機関における語学研修料、海外旅行保険料、その他個人的な活動に関わる費用等については自己負担となります。また、本学が指定する海外旅行保険および危機管理サービスへの加入が義務付けられています。
奨学金	**立命館大学海外留学チャレンジ奨学金（以下、チャレンジ奨学金）** 原則、合格者全員に、申請不要で給付（返還不要）される予定です。2027 年度以降の海外留学に係る奨学金制度については、現在制度の見直しを進めており、金額等の詳細については、決定次第募集要項を更新のうえ改めてご案内します。 **学外奨学金** 日本学生支援機構（以下 JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）奨学金は、大学を通じて応募する海外留学に係る学外奨学金です。 募集が実施される場合、JASSO が定める成績要件等を満たし、学内選考 に合格した学生が受給できます。なお、本奨学金の募集は、当該年度の制度実施状況により行われない場合があります。募集の有無および応募方法の詳細は、2027 年 4 月頃に moodle+R で案内します。JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）奨学金については、

	国際教育センターにお問い合わせください。 ＊本奨学金は、日本国籍を有する者または特別永住者を含む日本への永住が許可されている者のみ申請可能です。 上記以外の奨学金については、以下を参照してください。 奨学金 HP はこちら。
その他	・ 応募条件は、募集要項公開時点で各大学より提示されている受入条件に基づいています。応募後、語学基準等の受入条件が変更になる場合があります。 ・ 応募にあたって語学検定のスコアが求められていない場合でも、国際基準の語学検定・資格取得を強く推奨します。入学審査に合格し、現地での学修に適用できるよう、継続的な語学学習を行ってください。 ・ 語学検定のスコアにより、語学コースのみ受講可もしくは、正規授業に加え語学コースの受講を義務付けている大学もあります。また、語学コースは無料と有料の場合があります。 ・ 本学における選考は派遣候補先大学への交換留学生としての推薦者を選抜するためのものです。交換留学生の最終的な受入判断は、派遣先大学に委ねられています。派遣候補先大学によっては出願時にオンラインによる語学力テストや別途面接審査等が実施される場合があります。 ・ プログラム開始前までに累積 GPA が派遣先大学の要件を下回る場合、合格が取り消される場合があります。 ・ 本プログラムは合格後、入学申請や滞在先の手配、フライトの手配、受講登録など、様々な諸手続きを原則ご自身で進めていただきます。 ・ ビザが必要な場合は本学の指定業者（JACC 渡航センター株式会社）を通じて手配してください。ただし、一部の国・地域・国籍によっては、本人による手配が必要となります。ビザ申請費用は派遣先国によって異なりますが、概算 200,000 円程度かかる場合もあります。 ・ 本学指定の海外旅行保険（2026 年度実績例：10 か月で 141,330 円程度）に加えて、派遣先大学により現地保険に加入しなければならない場合もあります（例：アメリカ一部の大学：400,000 円程度）。 ・ 派遣先大学によっては、入学審査等の手続きにおいて、銀行の英文残高証明書が必要になる場合があります（US$13,000～$35,000 程度）。＊なお、証明が必要となる金額は毎年変動しますのでご留意ください。 **＜参考＞** ・過年度参加者の報告書を募集要項ページに掲載しています。

2．応募方法

応募条件

以下の条件をすべて満たしている必要があります。また、「4．応募にあたっての注意事項」も必ずお読みください。

■ 心構えについて

プログラムの趣旨・目的を理解し、現地での学習に意欲を持ち、真摯に派遣先での学習に取り組むこと。

■ 学籍について

立命館大学の正規生であること。

■ 学籍状態について

1）留学期間中に、本学の学籍が除籍（特に学費未納除籍）や卒業にならないこと。

2）当該プログラムに参加する学期（学籍状態が「留学」である学期）の前の学期に、学籍状態が「在学」であり、休学中・海外留学中でないこと。

なお、募集期間に海外留学・APU 留学中、休学中の方は、事前に以下のフォームより応募条件についてご相談ください。リクエストフォーム：https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja

■ 学業・語学条件について

大学によって異なります。別冊＜大学別応募条件表＞を参照してください。

大学院生、日本以外の国籍保持者、研修言語が母国語となる方については、応募期間より前に、必ず国際教育センターリクエストフォーム（https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja）までご相談ください。事前相談がない場合は応募を受け付けられない場合がありますのでご注意ください。

※ TOEFL iBT®テストは、Test Date スコアのみを採用します。MyBest™スコア、Home Edition（旧名称：Special Home Edition）は採用しません。

※ IELTS テストは、IELTS Academic の公式の認定スコア（ペーパー版＆Computer-delivered IELTS）のみを採用します（IELTS Indicator は採用しません）。

全体スケジュール（すべて日本標準時）

1 次募集	**【応募期間】** 2026 年 10 月 7 日（水）10:00 ～ 2026 年 10 月 9 日（金）17:00（日本標準時） **【書類選考・面接選考】** 2026 年 10 月 19 日（月）～ 2026 年 11 月 1 日（日）（土日含む） **【合格発表】** 2026 年 11 月 11 日（水） **【プログラム申込金納入期限・辞退期限】** 2026 年 11 月 18 日（水）15:00 まで
2 次募集	**【応募期間】** 2026 年 11 月 24 日（火）10:00 ～ 2026 年 11 月 26 日（木）17:00（日本標準時） **【書類選考・面接選考】** 2026 年 12 月 03 日（木）～ 2026 年 12 月 14 日（月）（土日含む） **【合格発表】** 2026 年 12 月 23 日（水） 13:00 予定（Student Portal 個人通知でお知らせ） **【プログラム申込金納入期限・辞退期限】** 2027 年 1 月 5 日（火）まで
3 次募集	**【応募期間】** 2027 年 01 月 12 日（火）10:00 ～ 2027 年 01 月 14 日（木）17:00（日本標準時） **【書類選考・面接選考】**

	2027 年 01 月 21 日（木）～ 2027 年 01 月 31 日（日）（土日含む） **【合格発表】** 2027 年 02 月 10 日（水）13:00 予定（Student Portal 個人通知でお知らせ） **【プログラム申込金納入期限・辞退期限】** 2027 年 2 月中下旬ごろ

応募方法

オンライン申込フォームの URL は、以下のウェブページにて公開します。URL は各応募期間中のみアクセス可能です。

https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/19055465074835-%E4%BA%A4%E6%8F%9B%E7%95%99%E5%AD%A6-%E5%85%A8%E5%AD%A6%E5%8B%9F%E9%9B%86

- オンライン申込ポータルへのアクセスには、RAINBOW-ID とパスワードが必要です。
- パソコンでの利用を推奨します。Mac の場合は、Safari ではなく Chrome を使用してください。
- 応募受付最終日はサーバーへのアクセスが集中し、通信が混雑・遅延する場合があります。時間に余裕を持って申請してください。
- 応募書類の提出は 1 回限りとなります。提出前に、誤りや不備がないか必ず確認してください。
- 理由を問わず、応募受付期間以外の応募は一切認めません。また、締め切り後はオンライン申込フォームへのアクセスおよび提出はできません。
- 申請完了通知メールを受信したい方は、提出フォームの最後にある「送信」ボタンのすぐ上にある「自分の回答についての確認メールを受け取る」にチェックを入れて、「送信」してください。
- 「送信」完了後の画面で「回答の PDF を印刷または入手する」ボタンを押すと、提出した内容を PDF でダウンロードできます。

応募書類

（※）のついている書類は、上記 URL よりダウンロードしてください。

① スタディプラン（※）

PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「1_スタディプラン」にしてください。

② 申込レポート（※）

Word ファイル（.docx）でアップロードしてください。ファイル名は「2_申込レポート」にしてください。

③ 語学力を示す証明書のコピー（A4 サイズ）

語学要件が設けられている大学への応募者は必須提出。その他の方も提出を推奨します。PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「3_語学スコア」にしてください。

④ 履修状況一覧

PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「4_履修状況」にしてください。

⑤ 科目一覧・成績

PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「5_科目一覧」にしてください。

⑥ GPA

PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「6_GPA」にしてください。

⑦ 時間割（初修語派遣希望者のみ）

PDF ファイル（.pdf）でアップロードしてください。ファイル名は「7_時間割」にしてください。

選考基準

書類選考	**申込レポート**	① 留学動機や目標の明確さ・説得性 ② 履修計画の明確さ・説得性、帰国後の学習計画、キャリアプランの 明確さ・説得性 ③ 留学準備の主体性や計画性
	学業成績	本学の学業成績
面接選考	初修語派遣のみ対象 派遣先の求める語学力を満たしているか、または渡航までの語学力向上を勘案した 面接となります。書類選考結果への加点・減点はありません。	

※ 英語派遣は英語スコアの提出が必須です。初修語派遣においても、派遣先が明確な語学スコアを求める場合、スコアの提出が必要です。

※ 初修語派遣の面接選考については上述のとおりですが、**面接時点において、渡航までの語学力向上を考慮した場合でも、渡航前までに派遣先の求める語学要件を満たせないと判断される場合は、不合格となります。**

注意事項

- 応募書類は早めに準備を始めてください。締め切りを過ぎた提出は一切受け付けません。
- 提出済みの応募内容および選考状況・結果に関する問い合わせには応じられません。
- **本プログラムには、他の 2027 年度秋出発の長期留学プログラム（「UBC GATE-EDI プログラム」「アルバータ大学プログラム」）と同じ募集期間内に併願することができます。**既にいずれかのプログラムへの参加が決定している場合に、別のプログラムへ再応募する際は、必ず先に参加決定済みのプログラムを辞退したうえで応募してください。また、複数のプログラムへ併願する場合は、応募フォームにて各プログラムの希望順位を回答してください。
- 以下のプログラムに応募・合格されている方は、本募集要項に記載のプログラムへの応募はできません。応募を希望する場合は、応募・合格しているプログラムの辞退を申し出た後で応募してください。
 - ・そのほかの 2027 年度秋出発長期留学プログラム
 - ・2027 年度秋出発 1 セメスター留学プログラム
- 過年度に交換留学に参加された方でも、再度応募することはできますが、応募期間開始前に必ず国際教育センターに相談してください。また、一度交換留学をした同じ派遣先大学への再応募は原則できません。

 ＊「4．応募にあたっての注意事項」も参照してください。

合格後のガイダンス

合格者ガイダンス	**【1 次募集合格者】** 2026 年 11 月 12 日（木）16:45～（予定） **【2 次募集合格者】**

	2026 年 12 月 24 日（木）16:45～（予定） **【3 次募集合格者】** 2027 年 2 月 12 日（金）16:45～（予定） ＊ガイダンスはオンラインにて実施予定。日本語のみで実施します。英語での案内が必要な方は国際教育センターまでお申し出ください。 ・詳細は合格発表と同時にお知らせします。 ・重要事項を説明しますので、合格者は必ず出席してください。
その他のガイダンス	**【2027 年 2 月 12 日（金）】** ・第 2 回合格者ガイダンス（全体） **【2027 年 3～4 月】** ・ビザ申請ガイダンス（該当者のみ） **【2027 年 6～7 月】** ・健康管理ガイダンス ・危機管理ガイダンス・メンタルヘルスセミナー **【2027 年 7 月中旬】** ・渡航前ガイダンス
帰国後ガイダンス・事後研修	プログラム終了後に実施する場合があります。ガイダンス等の実施がない場合も、自身で留学を振り返り、継続的な学修に努めてください。

応募の参考になる情報

■ 交換留学プログラム募集説明動画や過年度の参加者報告書

応募期間前に、本プログラムについて説明する動画を YouTube で公開予定ですので、ご視聴ください。動画へのリンクは以下で公開予定です。また、各プログラムの過年度参加者の報告書も以下よりアクセスができます。

https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja/articles/19055465074835-%E4%BA%A4%E6%8F%9B%E7%95%99%E5%AD%A6-%E5%85%A8%E5%AD%A6%E5%8B%9F%E9%9B%86

3．応募書類の作成方法

最後のページにある「交換留学プログラム応募における生成系 AI の利用について」の宣誓文を必ず確認し、適切かつ責任をもった生成系 AI の利用に努めてください。

No.	書類名
①	スタディプラン

＜大学別応募条件表＞に記載されている志望大学の HP や過年度参加者の報告書を参照し、各志望大学の選択理由および履修希望科目（開講科目リストの中から選択）を記入してください。自身での検索が不可能な場合のみ、国際教育センターに相談してください。

【注意】

スタディプランはご自身の履修計画の確認および、本学での学内選考時に使用する書類であり、派遣先大学における履修登録を保証するものではありません。

第1志望大学		
選択理由		
希望する研修言語別の履修計画 チェック解除	英　語 以下いずれかのボックスにチェックをいれてください。 ◯ 正規科目のみを履修予定 ◯ 正規科目の履修条件を満たせていないため、語学コースも履修予定	初修語（中国語/朝鮮語/スペイン語） 以下いずれかのボックスにチェックをいれてください。 ◯ ①正規科目のみを履修予定 ◯ ②正規科目と語学コースを履修予定 ◯ ③語学コースのみを履修予定
履修予定科目	**履修を考えている正規科目を書いてください** ※研修言語が英語の場合は記入必須、研修言語が初修語の場合は上記で①もしくは②を選択した場合のみ記入してください。	

科目コード	履修希望科目名

【スタディプランの記入方法】

立命館大学海外留学 HP 内、募集要項のページよりスタディプランの書式をダウンロードして使用すること。

項目	記入方法
志望大学記入欄	志望大学名を記入してください。候補が複数ある場合は優先順位が高い順に、最大第 5 志望まで記入できます。国、地域、応募条件等によって、一部の大学に応募が集中する場合があります。そのため、ご自身の留学の目的や履修したい科目があることが前提となりますが、志望大学を出来るだけ多く記入することを推奨します。
選択理由記入欄	志望大学を希望する理由を「選択理由」欄に簡潔に記入してください。
研修言語別の履修計画記入欄	ご自身が選択した研修言語の履修計画について必ずチェックを入れてください。
正規科目記入欄	留学目的や大学選択理由を踏まえた上で、履修を希望する科目を最大 4 科目まで選び、科目コードと科目名を記入してください。科目コードが不明な場合は空欄で構いません。 ＊初修語の場合は、日本語訳または英訳を記載してください。

	【科目を選択する際の注意点】 多くの派遣先では、＜大学別応募条件表＞「詳細」欄に書かれている一部科目等を除き、本学での所属学部や専攻に縛られることなく、自由に履修科目を選択することが認められます。ただし開講科目の変更・閉講・定員オーバー等の理由により、希望の科目が計画どおりに履修できないこともあります。希望する科目が履修できない場合でも、留学目的をその派遣候補先で達成できるのかを事前によく検討しておくことは、大変重要です。履修可能な科目数に加え、第２・３といった学びの候補も必ず検討し、十分な選択肢があることを確認した上で志望大学を選択してください。 各科目の履修条件を満たしているかについては、＜大学別応募条件表＞「備考/Remarks 欄」を参考に、主に以下３点から検討してください。各科目の履修条件を満たしていることを確認した後、スタディプランのページ上部にあるチェック欄に必ずチェックを付けてください。 **①交換留学生は「履修不可」である学部・分野の科目ではないか** 例）「医学・薬学系（Medicine、Dentistry など）の科目は交換留学生は履修不可」と記載の場合、当該科目は履修不可 例）「本学の専攻ではない場合、心理学・法律系の科目は履修不可」と記載されている場合、同内容を学ぶ専攻に所属していなければ心理学・法律系科目は履修不可 **②語学条件を満たしているか** 特定の語学基準（「応募資格」や「詳細」欄に記載の「正規科目履修の語学要件」よりも高いスコア）を満たしていなければ履修が認められない場合があります。特にイギリスや北欧の大学では、学部ごとに異なる語学基準が設定されている場合が多く、履修したい科目を開講している学部、その語学基準を注意深く確認し、検討しておくことが大切です。 詳細については、＜大学別応募条件表＞の「備考/Remarks 欄」を参照してください。 **③事前履修条件を満たしているか** 希望する科目を履修するのに条件（専攻、背景知識、回生、特定の科目の履修経験、別途設定の語学スコア等）が設定されている場合があります。 例）〇〇II の科目の場合、事前に〇〇I の履修が必要 ※本学にて〇〇I に相当する科目を履修している場合は、シラバス等を提出して交渉することにより、履修が認められることがあります。 ※第１セメスターに〇〇I、第２セメスターに〇〇II の履修を計画していても、満席や突然の閉講等により希望どおりに履修ができない場合があることを想定した上で、その他科目も含めて十分に検討し、履修計画を立ててください。 ●科目コードで科目のレベルや対象回生を確認 多くの大学では、科目コードの数字や記号などで、その科目のレベルや対象回生が見分けられるようになっています。4000 番台、3000 番台は上回生向けの科目など希望する大学のホームページなどで科目コードの見方の説明があれば確認し、科目を選ぶ際に参考にしてください。
②	**申込レポート**
	【申込レポート作成にあたっての注意事項】 1. すべての設問に必ず回答してください。 2. 応募者自身で作成してください。 3. 作成言語は、日本語または英語となります。

③	**語学力を示す証明書のコピー（A4 サイズ）**
	＜証明書の提出が必要となるプログラムについて＞ ・応募条件に語学スコアがあるプログラムに応募する場合は、必ず提出してください。なお、採用される語学検定試験は、個々のプログラムによって異なります。詳しくは各プログラムの応募条件（Ⅰ．プログラム情報」にて記載）を確認してください。 ・語学スコア要件が「目安」の場合や、語学要件がないプログラムの場合は、スコアがなくても応募できますが、研修言語の語学力を示せるものがあれば提出することをおすすめします。 **＜提出時の留意点について＞** ・全ての点数、受験番号、取得日（受験日）、氏名、生年月日が全て含まれたものを提出してください（ページが途中で切れていてご自身のものと確認できないものは認めません）。 ・TOEFL iBT®について、MyBest スコアは受付不可です。 ・IELTS について、One Skill Retake で取得したスコアは受付不可です。 ・語学スコアが複数ある場合は、条件を満たしていることを証明するスコアを各言語につき 1 種類を選択して提出してください。ただし、交換留学プログラム志望で、1 種類の語学スコアのみでは全ての志望大学の応募条件を満たせない場合は、複数のスコアを提出できます。 ・期限がある証明書の場合は、期限内のものを提出してください。（例：TOEFL®テストスコアの有効期限は 2 年）ただし、スコアの有効期限に関する条件が学校によって異なる為、別冊の＜大学別応募条件表＞を確認してください。 **＜インターネット上で公開されるスコアについて＞** ・インターネット上で公開されるスコアレポートページを PDF 出力したものの提出も認めますが、点数だけでなく、受験番号、取得日（受験日）、氏名、生年月日が全て含まれたものを提出してください。
④ ⑤ ⑥	**履修状況一覧・科目一覧・GPA（CAMPUS WEB 画面コピー）**
	●CAMPUS WEB の対応ブラウザについては、「立命館大学 Student Portal へようこそ！」ページ内（http://www.ritsumei.ac.jp/ct/）にて確認してください。 ●CAMPUS WEB では、ブラウザの印刷機能を使うことができません。「Ctrl」＋「P」（Mac：「Command⌘」＋「P」）のショートカットキーで印刷してください。 ●PDF 変換ソフトを選択し、PDF 印刷してください。 1）から CAMPUS WEB にアクセスし、「履修状況確認（受講登録内容・成績一覧）」を選択。 

2）①「履修状況一覧」の画面が開き、そこから②「科目一覧」、③「GPA」を選択すると、それぞれの画面を確認できます。







3）それぞれのデータを PDF ファイルで保存してください。

1. それぞれのデータ画面のページを開き、印刷画面を選択します。（「Ctrl」＋「P」でショートカット）
2. プリンターの選択項目から、「PDF として保存」や「Adobe PDF」など、PDF データで保存できる項目を選択してください。

	3. データファイルに保存する際に、指定のファイル名にて保存してください。 ＊「© Ritsumeikan Trust. All rights reserved.」ボタンが表示されているページも必ず保存に含めてください。最後のページに「© Ritsumeikan Trust. All rights reserved.」ボタンのみが表示されていても、それも含めて提出してください。

4．応募にあたっての注意事項

パスポートの準備について

パスポートは応募時には提出の必要はありませんが、準備が必要です。

1．パスポートのコピーについて

パスポートのコピー（顔写真のあるページ〈見開き〉）を準備してください。提出日および提出方法は、合格者ガイダンスにてお伝えします。

2．パスポートを未取得の方について

パスポート未取得でも応募可能ですが、合格後は速やかに取得・提出してください。

3．パスポート残存有効期間について

パスポートの「残存有効期間」が規定の期間以上なければ留学に必要なビザが取得できない場合があります。自身のパスポートの有効期限を確認し、留学期間にパスポートの有効期限を迎える場合はもちろんですが、「パスポート残存有効期間」に満たない場合についても、各自で更新手続き（切り替え申請）を行ってください。パスポートは残りの有効期間が１年未満になれば切り替え申請ができます。

4．複数の国籍を有する方へ

①今回の留学プログラムの渡航先で生まれた方、②今回の留学プログラムで渡航する国の国籍を保有している方は、あらかじめ国際教育センターにご連絡ください。

応募にあたって

（１）募集要項の理解について

海外留学プログラムへ応募する前に、必ず本紙を熟読し、十分に理解した上で応募してください。

（２）辞退について

本学が定める辞退期限日後は、辞退はできません。応募する際はプログラム内容を事前に十分理解した上で応募してください。

（３）参加の取り消し、留学の中止について

プログラムに合格した場合においても、次のような場合は渡航前や渡航後であっても、参加の取り消し、または留学の中止を命ずることがあります。

1）プログラムの応募条件に未達であると判明した場合

2）書類提出の締め切りを守らない、必要な手続きを行わない場合

3）各種ガイダンスへの出席状況が著しく悪い場合

4）指定の期日までに各種費用を支払わなかった場合

5）渡航までに健康診断を受診しない場合、また医師の診断にもとづき、本学がプログラムへの参加が困難であると判断した場合

6）指定の期日までにビザ、パスポート等の取得ができない場合

7）その他、留学をするにふさわしくないと国際教育センターが判断した場合

（４）辞退、参加取消、留学中止の場合の費用負担について

上記（２）に定める期限後の辞退、参加取消ならびに留学中止を命じられた場合には、プログラム参加費用およびその他諸経費の一部または全額を負担していただきます。

（５）海外旅行保険、危機管理支援サービスへの加入について

プログラムの参加者は、本学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービスへの加入が必須です。

（６）持病がある方や現在治療中の方について

持病や応募時点で治療中の方は、主治医等に留学が可能であることを確認し、許可を得たうえで応募してください。ただし、留学決定後においても、症状が悪化した場合や本学が安全に派遣できないと判断した場合には、プログラムを辞退していただくことがあります。その時点までに要した費用は自己負担となります。

（７）外国人留学生の方について

外国人留学生の方は、必ず自身の在留資格を確認の上、出発前・プログラム渡航期間中・帰国後等に必要な手続きを確認してください。なお、留学受入国の判断等により、ビザが取得できず辞退に至った場合、その時点までに要した費用は自己負担となります。

（８）グローバル教養学部生について

グローバル教養学部生は本プログラムへの応募が可能です。プログラムへの参加を検討する前に、必ずグローバル教養学部事務室に相談し、カリキュラムとの兼ね合いを確認してください。

選考に関わって

（１）提出書類について

国際教育センターに提出した各種書類については返却しません。

（２）書類の不足・不備について

提出した応募書類に不足・不備があった場合、再提出を求めることなく選考の対象外とする場合があります。応募書類の提出にあたっては、十分に確認のうえ、提出してください。

（３）応募受付期間について

理由を問わず、応募受付期間以外の応募は一切認めません。

（４）選考の辞退について

選考を辞退する場合は、速やかに国際教育センターに申し出てください。

（５）選考結果について

選考結果の内容に関する問い合わせにはお答えしません。

（６）所属学部または派遣先大学（派遣国）が留学を認めない場合について

国際教育センターでの選考において合格となっても、所属学部または派遣先大学（派遣国）が留学を認めなかった場合は、留学できません。

（７）就職・進学や卒業への影響について

海外留学プログラム参加による就職・進学や卒業への影響については、十分留意してください。

（８）派遣時に４回生以上（薬学部薬学科は６回生以上）となる学部生について

派遣時に４回生以上（薬学部薬学科は６回生以上）となる学部生で帰国セメスターでの卒業を希望している場合（留学が終了する学期と卒業する学期が重なる場合）は、単位認定状況や派遣先大学の成績証明書の発行時期が要卒判定時期に間に合わない等の理由で希望する学期に卒業できない可能性があります。その点を理解した上で、応募前に学部事務室（OIC は学びステーション）と履修計画について必ず相談・確認のうえ応募してください。

（９）2026 年入学者について

2026 年９月入学の１回生でプログラムへの応募を検討している場合は、派遣先大学側の要件を十分確認する必要があるため、応募受付開始日までに国際教育センターに相談してください。

（１０）大学院生・大学院進学予定者で交換留学を希望する場合

大学院生・大学院進学予定者（交換留学参加時に本学大学院生になっている予定の学生）は、必ず応募前に、以下を行ってください。

1）大学院生・大学院進学予定者が交換留学に応募する場合は、指定の応募書類に加えて、「研究計画書（書式自由・A4 サイズ 1 枚以内）」の提出が必要となります。

2）交換留学に応募する前に、ご自身の研究計画に支障をきたさないか等、交換留学参加について、必ず指導教員に相談して了解を得てください。必要に応じて所属研究科事務室にも相談してください。

3）現在は（応募時点では）学部生だが、交換留学参加時点で大学院生になることが決まっている人は、①現在の指導教員、②大学院進学後の指導教員、の両方に上記の相談をして了解を得てください。大学院進学後の指導教員が未確定の場合は、現在（学部）の指導教員への相談まで行ってください。

4）派遣先大学によって、派遣先大学で履修できる科目や提出書類などについて、様々な制限があります。少しでも不明点がある場合は、国際教育センターから派遣先大学に問合せをしますので、早めに（応募期間開始より前に）国際教育センターに相談してください。

学籍と履修について

■ 学籍状態「在学」と「留学」での立命館大学科目履修の違いについて

●「在学」…通常通り、立命館大学で実施する科目を受講することができます。

●「留学」…立命館大学で実施する科目を受講することはできません。

●立命館大学で実施される通年科目を、学籍状態が「留学」となる学期を含んで登録しても単位取得はできません。

●ただし、以下の条件により一部「留学」である学期中でも、立命館大学で実施する科目は例外として受講できることがあります。

①留学適用期間最終学期の授業開始日までに「留学終了届」が提出された場合は、通常授業の受講が可能となる。

②留学適用期間最終学期の授業開始日以降の 4 月末までに「留学終了届」が提出された場合は、あらかじめ学部が提示する科目（原則として通年科目・小集団科目等）について、補講・個別指導等を前提に受講を可能とする。

③留学適用期間最終学期の授業開始日以降であっても、夏集中科目、冬集中科目、クォーター的運用をしている科目等の第 1 講義日までに「留学終了届」が提出された場合は、受講を認めることができる。

■ 留学前後の学期の履修について

受講登録できる単位数の上限が学期ごとに設定されていたり、留学直後の学期に登録上限単位数が緩和される場合があります。留学に向けて 4 年間の履修計画を立てる際には注意してください。詳細は、所属の学部事務室（OIC は学びステーション）、または各学部の学修要覧、履修・登録の手引きで確認してください。

■ 渡航前の留意事項

①留学の申請手続きについて

学籍状態が「留学」に変更となるプログラムは、事前に所属学部事務室（OIC は学びステーション）に相談する必要があります。指定された期日までに申請手続きを完了してください。

②副専攻について

学籍状態が「留学」中は、副専攻科目の履修ができません。副専攻履修者は、留学による履修上の不都合がないかを所属学部事務室で相談した上で、留学を検討してください。

③教職課程受講者について

学籍状態が「留学」中は教職課程科目の履修ができません。また、教育実習や介護等体験を理由とする留学中の一時帰国は認めません。教職課程履修者は、留学による履修上の不都合がないかを所属学部事務室（OIC は学びステーション）に相談した上で、留学を検討してください。

④初修外国語科目の履修について

派遣先大学で初修外国語科目の単位取得がない場合、帰国後に初修外国語科目の履修が必要になる場合があります。初修外国語科目の履修については、事前に所属学部事務室（OIC は学びステーション）の担当者に相談してください。

■ 単位認定について

派遣先大学開講科目は、本人による帰国後の単位認定申請を受けて、所定の基準に基づいて学部教授会で審議し、承認されれば、本学の科目として単位認定します（留学の適用期間最終学期にて単位認定を行う）。

■ 帰国後の申請について

帰国後すみやかに、所属学部事務室（OIC は学びステーション）に相談し、帰国の申請を行ってください。事務室への相談や帰国の申請、単位認定申請については、学びの支援サイトや履修要覧を確認してください。

費用について

（１）費用の準備計画について

プログラム申込みにあたっては、留学費用の準備計画を立て、学費負担者の方と必ず相談してください。

（２）プログラム申込金の納入期限について

プログラム合格者には、指定の期日までにプログラム申込金を納付いただきます。

（３）辞退について

辞退期限以降は、プログラム参加の辞退はできないことを十分理解した上で申し込み手続きを行ってください。立命館大学が辞退期限として指定している期日以降にプログラム参加を辞退する場合、立命館大学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず立命館大学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、立命館大学に納付したプログラム申込金、当該プログラムへの参加にあたり負担した費用、辞退・参加取消・中止により発生する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担してください。

（４）留学期間中の学費納入について

留学期間中でも、立命館大学の「学費」を所定の期日までに納入する必要があります。立命館大学の学費を所定の期日までに完納しない場合、プログラムへの参加を認めません。

５．留学中の健康管理・危機管理について

海外派遣にかかわる渡航可否の判断基準について

国際教育センターが実施する海外留学プログラムにおいては、本邦外務省による海外安全情報にもとづき、渡航可否の判断を行います。具体的には、派遣先国または地域に対して危険情報および感染症危険情報レベル２以上が発令された場合、立命館大学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、原則、派遣の中止を判断します。

派遣中止を判断した時点ですでに留学を開始している方については、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および立命館大学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国していただきます。

また、危険情報レベル１が発令されている、もしくは発令されていない場合、または感染症危険情報レベル１以上が発令されている（例外としてプログラムが実施または継続する場合も含む。）、もしくは発令がされていない場合でも、派遣者の安全確保または学習の継続が保証できないと立命館大学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがあります。

＊「６．「海外留学プログラム」に関する承諾事項」も確認してください。

留学中の危機管理について

プログラム参加者には、渡航中の事件、事故、病気、その他のトラブル・危機対応に備えて、本学で包括契約している東京海上日動火災の海外旅行保険加入を義務付けています。あわせて、危機管理の観点から、「アイラック安心サポートデスク（24 時間、365 日の緊急支援サービス）」（有料）にも全員加入していただきます。これらの詳細は、参加決定後のガイダンスにて案内します。

留学中の健康管理について

- 治療中・経過観察中の疾病がある方は、まず留学の可否について主治医・保護者と相談しておきましょう。必要に応じて、国際教育センターへ健康状態に関して申し出てください。
- 一部の派遣先大学では、免疫記録の提出や特定のワクチン接種が義務付けられる場合があります。事前に派遣先大学の要件を確認し、渡航前に満たしておくようにしてください。
- 麻しん・風しん・おたふく・水痘・破傷風・ジフテリア・百日咳等基本的な予防接種が完了しているか、母子手帳等で確認しておきましょう。
- 立命館保健センターでは、予防接種など渡航準備に関する相談を行うことができます。「トラベルクリニック」をご利用の場合は、事前に予約をしてください。

 保健センターHP：https://www.ritsumei.ac.jp/health/

 「海外留学 健康の手引き」：https://www.ritsumei.ac.jp/health/document/

6．「海外留学プログラム」に関する承諾事項

留学プログラムへの応募前に、以下の内容をよくお読みください。合格後、承諾書を提出いただきます。

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する「承諾事項」

本書は、立命館大学（以下「本学」という。）国際教育センター主管「海外留学プログラム」（以下「プログラム」という。）に参加するにあたっての、注意事項、遵守すべき事項を記載しています。プログラムに参加するためには、本学の代表学生として派遣されることを自覚し、別紙「承諾書」に本人、および父母等が本書記載事項を承諾した旨の連署をして、提出する必要があります。プログラムへの応募は、本書記載の承諾事項を確認、承諾していることを前提としています。本書記載の承諾事項は、プログラムの募集要項にも掲載をしておりますので、承諾事項の理解不十分により生じた不利益（プログラム合格後の留学派遣資格取消を含みます。）は、すべて本人および父母等の責任となります。

なお、本書記載の承諾事項に違反した場合、または本学の判断により、留学派遣生としてふさわしくない行動をとったと認められる場合は、留学中断による途中帰国指示も含めて、留学派遣資格を取り消すことがあります。

1．プログラム参加手続の履行

（1） 本学、および派遣先協定校より指示された必要書類の提出、及び Web 登録など留学のための諸手続きや、留学関連費用の納入、必要とされている本学学費の納入は、指定された期日までに行うこと。

（2） 本学からプログラム参加条件として指定されたガイダンス、事前・事後講義などは正当な理由なく欠席しないこと。

（3） 既往症、現在疾患、服薬の状況等、指示に従って健康状態を正確に申告し、申告内容に変更が生じた場合は、速やかに再度申告すること、また、参加プログラム出発年度の本学学内（定期）健康診断を必ず受診すること。

（4） 本学が指定する海外旅行保険、および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先協定校から別途指定があった場合は、本学指定、
および派遣先協定校が指定する、それぞれの海外旅行保険等に併せて加入すること。

（5） パスポートや査証の取得、派遣先協定校に就学するための手続き、海外旅行保険等の加入、航空便や宿泊の手配、派遣先協定校、または協定校が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種など、参加するプログラムに応じて、自身ですべき手続きを遅延なく行うこと。万一、それらの遅延によってプログラムへの参加が不可能となった場合や、追加費用が発生するなどの不利益が生じた場合は自己責任であること。また、上記の各手続きにおいて、本学が指定する手配・取扱業者がある場合は、それらを利用すること。

（6） 査証取得（発給）については、あくまで渡航国の大使館（または領事館）が判断するため、必ずしも出発までの発給が保証される訳では無く、査証取得が出来なかった場合の取消料や必要経費は申込者本人の負担となること。

（7） プログラム準備期間、参加期間中、帰国後と、本学が指定する報告を遅滞なく行うこと。

2．プログラム参加に関する規律事項

（1） 本学、および派遣先協定校の指示に従い、プログラムの目的と趣旨を理解して学習および研究に専念すること。

（2） 派遣期間中は、日本の法令、本学の諸規則、ならびに派遣先協定校の諸規則および所在する国・地域の法令を遵守すること。（飲酒年齢等、派遣先と日本との法令基準が違う場合は、より厳しい法令基準に従うこと。）

（3） 麻薬、向精神薬等、日本の法律または派遣先協定校が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。

（4） プログラム参加中に、自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。

（5） プログラム参加中に、ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登はん、ボブスレー、スカイダイビング、

ハンググライダー搭乗等、本学が加入指定の海外旅行保険の補償対象外となる、危険な行為を行わないこと。

（6） 団体で手配された航空便移動や、現地でのエクスカーションなど、必要な場面においてはグループリーダーや担当者の指示に従い、他の参加者と協力して団体行動をとること。

（7） 派遣先協定校、もしくはそれ以外で入居した寮などの規則またはホームステイ先の規則に従い、生活すること。

（8） 派遣先協定校での授業や活動の録音や録画、写真撮影などは、授業・活動における担当者の許可を得ること。

3. プログラム参加に関する諸条件

（1） 留学派遣候補者の選抜は、派遣の保証ではなく、派遣先協定校の事情により受入が許可されない場合もあること。

（2） 派遣渡航期間が、本学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われないこと。

（3） プログラム参加中、緊急に医療手当てまたは手術の必要が生じた場合、学生本人、および父母等の個別同意がなくとも、本学または派遣先協定校の担当者の判断によって処置されることがあること。

（4） 本学、または派遣先協定校により、往復路の航空便や宿泊施設、参加必須の現地プログラムなど指示されている場合はそれらを利用し、途中参加や途中離団は原則認められないこと。

（5） プログラム終了後は速やかに帰国すること。本学の許可なく、個人的な理由によりプログラム終了後の滞在期間延長、またはプログラム中断による滞在期間の短縮をしないこと。

（6） プログラム参加中に、旅行または外泊、一時帰国する場合は、指定の届出を期日までに本学に行い、本学または派遣先協定校から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。

（7） 特段の事情が無い限り、渡航期間３か月未満のプログラムは、日本または母国への一時帰国・再入国が認められていないこと。

（8） ホームステイでは1家庭、学生寮やホテルでは １ 部屋に他国、他大学を含め複数名の学生が滞在する場合があり、特段の事情が無い限り、設定人数や割り当てに関する個人的な要望は受付けないこと。

（9） 滞在形態がホームステイのプログラムにおいては、ホームステイという形態の趣旨や留意事項をよく確認し、参加者が均一のサービスを受けられる宿泊施設とは大きく異なることをよく理解して応募をすること。

4. プログラムの催行中止・参加辞退・途中帰国

（1） 本学が正当と認める理由以外で、合格後の参加辞退はできないことを理解した上でプログラムへ応募すること。

（2） 1.（1）（2）に抵触し、本学が留学派遣にふさわしくないと判断した場合、本人の参加意思にかかわらず、留学派遣資格を取り消す場合があること。

（3） 定められた期日以降にプログラム参加を辞退する場合、本学により留学派遣資格取消や帰国措置を受けた場合、または、本学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合は、途中帰国する場合を含めて、それまでの手続きに係る費用、取消や変更のために発生する費用、各関係機関が定める取消料・追加費用・外貨支払いのための送金、および為替手数料について、学生本人または父母等が負担すること。

（4） プログラム費用からの差引を含め、本学から奨学金を受給する場合、当該奨学金の規程にもとづき、参加辞退や途中帰国、または留学派遣資格取消に伴い、給付奨学金の全部、または一部の返還を求められることがあること。

（5） 医師による診断にもとづき、本学がプログラムの参加・継続が困難であると判断した場合の参加辞退、または、派遣中であってもプログラム中断による帰国措置の指示をすることがあり、それらには速やかに従うこと。

（6） プログラムが定める教育上の目的が達成できず、留学プログラム参加の継続が困難であると本学、または派遣先協定校が判断した場合、帰国措置の指示に速やかに従うこと。

（7） 本学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、本邦外務省による海外安全情報にもとづき、派遣先国・地域または都市に対して危険情報、および感染症危険情報レベル2以上が発令された場合、原則、派遣の中止を判断する。また、レベル 1 以下の場合でも、派遣者の安全確保、または学習の継続が保証できないと本学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがあり、中止が判断された時点ですでに留学中の者は、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および本学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国すること。

5. プログラム参加の責任

（1） プログラム参加中に発生したトラブルについては、基本的に学生本人の責任において対処すること。

（2） 学生本人が被った人的・物的損害または自己が派遣先協定校もしくは第三者に与えた人的・物的損害が、次の ①～⑥のいずれかにあたる場合、学生本人または父母等の責任において対処し、本学に損害賠償その他のいかなる責任も追及しないこと。

① 自然災害、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、犯罪、航空・交通の事故、流行病、税関規則、交通機関の遅延・運休・計画変更、その他の不可抗力により生じた損害

② 本学が管理しえない状況で起こった事件、または事故により生じた損害

③ 学生本人の故意または過失、法令または公序良俗に反する行為により生じた損害

④ プログラムの趣旨・目的から逸脱した学生本人の行為により生じた損害

⑤ 学生本人の個人的問題から生じた損害、および学生本人が行った渡航に関する諸手続、手配等により生じた損害

⑥ 4.（6）に記載される、本学で判断された派遣中止により生じた損害

（3） 健康管理は自らの責任で行い、必要に応じて常備薬や主治医の紹介状等を現地に持参すること。

6. 個人情報取扱いに関する同意

（1） 当該プログラムの応募、および参加するにあたって本学に提供された個人情報については、参加プログラムの運営や各手配、諸手続き、緊急時対応に利用する目的の範囲内において、プログラムに携わる派遣先協定校、事務業務受託会社、旅行会社、航空会社、査証取得代行会社、保険会社、保険代理店、危機管理支援サポート会社、外務省（危機管理支援サポート会社を通じての外務省の海外安全情報配信サービスへの登録）およびプログラム運営上必要な場合に限り、同プログラムの他の参加者へ提供されることに同意すること。また、以下に該当する場合は、事前に本人の同意を得ることなく、第三者へ提供されること。

① 法令に基づく場合、または法令事務の遂行にあたり必要な場合

② 参加者の安全確保のために緊急性を伴い、事前に同意を得る事が困難な場合

（2） 本学がプログラム運営のために、派遣先協定校等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや、派遣先協定校に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

7. 肖像権・著作権に関する同意

（1） 本学の依頼により、留学プログラムの関係者、参加者から提供された写真・映像は、下記に定める目的・条件で使用している限り、肖像権・著作権・プライバシー権等の権利を行使しないこと。

● 利用目的：

本学の国際活性化のために行われる広報活動、ウェブサイト（YouTube を含む動画サイト）やパンフレット、学内募集チラシなどの公式な広報媒体への掲載、学内広報活動時の映像投影

● 利用条件：

・提供者本人の申し出が無い限り、提供された写真・映像の使用期限はないこと。

・提供者本人の承諾を得ることなく、写真・映像と併せて氏名等の情報が広報媒体に掲載されることはないこと。

・広報媒体で使用された肖像に関して削除を希望される旨、撮影者または被撮影者から連絡があった場合は可能な限り速やかに対応するが、大量印刷された紙媒体の回収など、対応が困難な場合があること。

（2） 参加者が本学へ提供する写真・映像については、自ら撮影したものであり、自身以外に写るプログラム参加者を含む人物に関しても、上記 7.（1）に記載の事項について了解を得ていること。

（3） 自身が写りこんだ写真・映像が使用されることを望まない場合、撮影者へその旨と、本学への提供を控えるよう伝えるなど、明確に意思表示をすること。

以上

7．交換留学プログラム応募における生成系 AI の利用について

宣　誓

交換留学プログラム応募における生成系 AI の利用について

私は、交換留学プログラムへの応募にあたり、以下の事項を理解し、遵守することを誓います。

1．交換留学プログラム応募におけるいかなる書類も、私自身の考えと表現に基づき作成します。

2．生成系 AI（ChatGPT、Copilot 等）を利用する場合は、以下を守ります。

・生成系 AI の出力結果をそのまま使用しません。

・出力内容の正確性・妥当性を自ら確認し、必要に応じて修正します。

・生成系 AI 利用の有無や利用範囲を、求められた場合は正直に申告します。

3．生成系 AI を不適切に利用し、他者の著作物や出力結果をそのまま提出することは、盗作・不正行為と見なされる可能性があることを理解します。

4．本宣誓に違反した場合、また盗作・不正行為が発覚した場合は、応募資格の取り消しや、大学の規程に基づく処分を受けることに同意します。

（以上）